

# 令和8年度 繰上償還受付日程表

公立学校共済組合東京支部 貸付担当

回	繰上償還申込受付期間	納付書発送日	納付期限	給与控除最終月	申込方法
1	令和8年4月13日(月)～5月8日(金)	6月1日(月)	6月12日(金)	6月	郵送又は交換便
2	5月11日(月)～6月10日(水)	7月1日(水)	7月14日(火)	7月	
3	6月11日(木)～7月10日(金)	8月3日(月)	8月14日(金)	8月	
4	7月13日(月)～8月10日(月)	9月1日(火)	9月14日(月)	9月	
5	8月12日(水)～9月10日(木)	10月1日(木)	10月14日(水)	10月	
6	9月11日(金)～10月9日(金)	11月2日(月)	11月13日(金)	11月	
7	10月13日(火)～11月10日(火)	12月1日(火)	12月14日(月)	12月	
8	11月11日(水)～12月10日(木)	令和9年1月4日(月)	令和9年1月14日(木)	1月	
9	12月11日(金)～令和9年1月8日(金)	2月1日(月)	2月12日(金)	2月	

○ 申込締切月の翌月1日(土日祝の場合はその翌平日)に、納付書を都庁交換便(交換便がない場合は郵便)で所属所の申込人宛に送付します。

上表の納付期限までに、金融機関で払い込んでください。

※給与控除や銀行口座からの引き落としはできませんのでご注意ください。

※ネット振込はできません。

※徴収嘱託中(東京都職員共済組合の組合員で公立学校共済組合の貸付を償還中)の方の納付期限は、毎月10日(土日祝の場合はその前平日)です。

○ 繰上償還の対象となる未償還元金は、給与控除最終月末(受付締切日の翌月給与控除後)の金額です。償還表でご確認ください。

(例) 第1回受付期間(4月13日～5月8日)の場合 → 6月の給与控除後の金額

○ 入金確認後、納付期限翌月の月上旬に、所属所を通じて、申込人宛に以下の書類を送付します。

全額繰上償還完了者・・・「貸付借用証書返付通知」「貸付借用証書」

一部繰上償還完了者・・・「一部繰上償還後の償還表」

○ 一部繰上償還の方は、表中の「給与控除最終月」を、「一部繰上償還前の償還額での給与控除最終月」と読み替えてください。その翌月からは、一部繰上償還後の償還額が給与から控除されます。

公立学校共済組合東京支部(教育庁福利厚生部内)

給付貸付課貸付担当 03-5320-6823(直通)